

7つのまちづくりの目標に基づく施策について

第4期総合計画修正後期基本計画に基づいたさまざまな取り組みについて、7つのまちづくりの目標に沿って主なものを紹介します。
【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

1. 希望に満ちた明るいひとづくり

平成 29 年 9 月、2 学期から中学校給食が新たに開始されることとなりますが、保護者等への負担も考慮し、補助金や扶助費等の必要経費についても予算化しています。中学校給食開始の初年度ということで、万難を排し、学校給食の円滑な運用に向けて全力で取り組みます。

また、小・中学校の校舎等の各施設や放送設備、防犯カメラ等の各種設備等について、老朽化が進んでいるため、しっかりと優先順位を決めて、改修工事や設備の更新等を行います。

このほか、第七小学校の「ことばの教室」整備工事や、市民会館の長寿命化改修等調査委託等を実施します。

ソフト面では、小学校全校の第3学年の児童全員に対して、タブレット

端末を活用した学習を開始するとともに、専門的な知識を持った学校 ICT 業務支援員を教育委員会に配置するなど、学校教育における ICT の推進を図ります。また、学校行事見直しに伴う小学校第5学年宿泊学習の新規実施や中学校のスキー教室の拡充も行います。

なお、一年間休止し、見直しの検討を重ねてきた「青少年海外派遣事業」については、多角的に検討した結果、「ふっさっ子グローバルヴィレッジ」として新たにスタートします。ふっさっ子がグローバルな人材としての資質を育む絶好の機会となり、また同時に、異国情緒あふれるグローバルな福生市における、特色ある教育プログラムとして、今後大いに発展していくものと考えています。

2. だれにもやさしい安全なまちづくり

「特定緊急輸送道路沿道建築物」に対する各種助成金の助成率について、3分の1から6分の5に拡充します。

市内の特定緊急輸送道路である国道 16 号線・新興多摩街道・五日市街道について、地震発生時に沿道の建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぐため、耐震改修等に係る費用を助成することで、当該沿道建築物の耐震化を促進します。

また、道路の整備も引き続き実

施します。「福生都市計画道路 3・4・7 号富士見通り線」や、旧ヤマジュウ田村家住宅の近辺の「市道第 1169 号線」についても整備を進め、市民の皆さんの安全と利便性の向上を図ります。



3・4・7号富士見通り線

3. 潤いのある豊かなくらしづくり

リサイクルセンターについては、老朽化に伴い、長期にわたる施設の安定的な稼働を図るため、各種設備に対する精密機能調査を実施します。

併せて、不燃残渣を資源化するため、新たに専門業者に不燃廃棄物の処理を委託することにより、埋立ごみの削減と資源化の促進を図ります。

また、市営住宅については、除却した木造市営住宅の跡地利用等の検討に要する基礎資料として、正確な跡地の土地測量を実施します。

下水道事業会計では「雨水管渠更生事業」を実施します。横田基地から流れる雨水管の更生工事を、約 15 年間にわたり実施するという大事業となり、平成 29 年度は、その全体計画調査を行います。

7. 市民と行政がともに進めるまちづくり

他の自治体に先駆けて導入し、その活用が期待されている「新公会計制度」については、現在、企画調整課、財政課、会計課を中心に、初めての新公会計制度の下での決算に向けて検討を進めています。平成 29 年度も専門業者による支援委託を延長し、円滑な運用を図ります。

また、平成 29 年 3 月末に策定される「公共施設等総合管理計画」を受け、今後の公共施設のあり方を具体的に検討するための基礎資料として、市民

4. 安心に満ちたまちづくり

子どもに関する事業について、「子育てするなら ふっさ」のスローガンのもと、平成 29 年度も多くの事業を展開する予定です。「学童クラブ事業」、「保育所運営事業」、「病児保育事業」など、子どもの保育に関する環境をさらに改善、整備するとともに、地域子育て支援拠点の「子育てひろば事業」を充実させ、ひとり親家庭に対する各種自立支援事業、子どもの学習支援委託など、家庭に対する支援を充実させる事業にも注力します。

次に、高齢者に対する施策ですが、介護保険制度の改正に伴い、平成 29 年度からは「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始

されるため、これに係る各種経費を予算化しています。

また、福祉センターの老朽化に伴い、空調、電気、給排水設備等の更新を行うため、平成 29 年度に実施設計、平成 30 年度以降に工事を行い、福祉センターの機能を復旧させ、福祉サービスの向上に努めてまいります。

今後は、さらに進展する少子高齢化に対応するため、平成 29 年度は、高齢者を対象とした委託型の「地域包括支援センター」を強化する予算を計上すると同時に、子育て世代に対する「子育て世代包括支援センター」の平成 30 年 4 月の設置に向けた検討も加速させてまいります。

5. 活力とにぎわいのあるまちづくり

「中心市街地活性化推進支援事業」では、平成 28 年度に「福生駅西口地域まちづくり検討会」が発足し、福生駅西口地域をどのように活性化させるのか、どのようなまちを創るのか、これまで検討を進めてまいりました。今後は、検討の進捗を踏まえて、福生駅西口地域の土地建物所有者を中心とした「市街地再開発準備組合」の設立に向けて支援をしていきます。

また、これまでどおり、「七夕まつり」や「ベースサイドストリート観光事業」など、観光事業も充実を図るとともに、さらに市の魅力の発信も充実させてまいり

ます。

シティセールス推進課や秘書広報課が手がけたプロモーション動画は、ともにこの 1 月から配信を始めましたが、自治体のプロモーション動画としては予想を大幅に上回る再生回数を記録し、今もその回数を伸ばしています。今後も、市の魅力を内外に発信することを意識した行政運営を展開していきます。



プロモーション動画「What's UP Fussa」

6. とともに助け合うまちづくり

輝き市民サポートセンターの運営について、福生市社会福祉協議会に委託することにより、新たな公益的活動支援策の展開や業務の効率化を図ります。

町会が管理する各会館は、老朽化に伴い、修繕が必要なことが

ら「会館修繕費補助金」を交付し、地域コミュニティの拠点となる会館の保全と町会の活動を支援していきます。

輝き市民サポートセンター内

アンケート調査を実施する予算も計上しました。

次に、マイナンバーカードを利用する「証明書等コンビニ交付事務」ですが、全国のコンビニエンスストア等において、住民票・印鑑証明書等の証明書を取得することができるよう、市民サービスのインフラを整備していきます。

また、情報セキュリティについても、情報漏えい等の事故が起こるようなことが無いよう、インターネット通信の監視など高度なセキュリティ対策を実施していきます。

結び

平成 29 年度は、さまざまな面で、福生市にとって大きな節目の年になると考えています。今後も市政の運営に当たっては、まずは市民の暮らしを第一に考え、安全で安心な暮らしを守ることが大切であり、そのうえで、

市民満足度が少しでも高められるよう、挑戦し続けてまいります。

市民の皆様におかれましては、「チーム福生」の一員として変わらぬお力添えを賜りますよう、お願い申し上げますとともに、福生に住んでよかった、住み続けたいと思えるようなまちづくりに、全力で取り組むことをお誓い申し上げます。平成 29 年度の施政方針とさせていただきます。